

## 「医学部収容定員変更の趣旨等を記載した書類」

### a. 医学部収容定員変更の内容

医学部医学科の定員を、平成 24 年 4 月から 1 年次入学定員を 107 名から 108 名に、1 名の学生定員の増を図り、収容定員を 673 名（2 年次編入学定員 5 名を含む。）に変更する。

### b. 医学部収容定員変更の必要性

医療は国民生活に欠くべからざるものであり、誰もがいずれの地域にあっても必要な医療を受けられ、また地域医療に従事する医療従事者が働きがいを感じる医療の現場を実現していくことが必要である。

香川県においては、へき地医療を担う医師や小児科医、産科医の不足が進んでおり、どこでも、適切な医療を享受できる体制を一層整備する必要がある。

政府の「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加について」に基づき「地域の医療が改善されたと実感できる」実効性のある策を講じて地域医療の向上に寄与するため、平成 24 年度から医学部医学科の収容定員を 1 名増加する。同時に、学生を卒業後、地域に定着させるための大学の取組として、地域医療に貢献するマインドを持った医師を養成するための教育プログラムをいっそう整備する。併せて、卒業生による地域医療への貢献を促進するための取組を実施する。

### c. 地域の医師確保のための入学定員増について

#### 1. 大学が講ずる措置

##### 【現状の取組】

- (1) 平成 18 年度から医学科の推薦入試（定員 20 名）に県内高等学校卒業予定者を対象にした 10 名程度の地域枠を設けている。
- (2) 香川県は平成 19 年度から、将来医師として県内で地域医療に従事しようとする者を対象とした医学生修学資金貸付制度を実施している。受給者の選考にあたっては、地域枠入学者及び産科医・小児科医志望者が優先される。香川大学医学部医学科在籍者で現在香川県の奨学金を受給している者の総数は 37 名である（うち、平成 19 年度から開始の香川県修学資金貸付制度による奨学金受給者 12 名、平成 21 年度から開始の「県民医療推進枠」15 人、平成 22 年度から開始の「地域医療推進枠」10 人）。
- (3) 平成 21 年度から、入学定員を 10 名増加した。その内の 5 名は医学科の推薦入試に「県民医療推進枠」として選抜している。同枠は全国の高等学校 3 年生を対象とするが、香川県医学生修学資金の受給を前提とし、志願者に対して入学者選抜で県による面接を実施し合否判定の参考としている。同修学資金制度は、貸付金 月額 120,000 円を 6 年間貸与し、受給者は、卒業後、

知事が指定する県内医療機関で9年間を義務年限期間として勤務した場合、貸与額の返還を全額免除される。さらに増員5名については、一般選抜前期日程で選抜している。地域枠（県内枠）10名については増員分とは別に募集を継続している。

- (4) 平成22年度から一般選抜前期日程に、香川県からの修学資金の受給を前提に5名の特別枠として「地域医療推進枠」を設けている。選抜にあたっては、香川県による面接を実施している。
- (5) 一般選抜前期日程に、愛媛県からの修学資金の受給を前提に2名の特別枠を設けて学生を募集している。選抜にあたっては、愛媛県による面接を実施している。

#### 【今後の取組】

平成24年度からは、平成22年度から行なっている「地域医療推進枠」（定員5名）に1名をさらに追加し、一般選抜前期日程に「地域医療推進枠」（定員6名）とする。これは香川県からの奨学金の受給を前提とし、選抜にあたっては香川県による面接を実施する。

## 2. 地域医療を担う医師の養成に関する取組

#### 【現状の取組】

- (1) 1年次の授業科目「医学概論」において、香川県立中央病院へき地医療支援センター医師による講義「医療と地域社会」を実施している。
- (2) 3年次の授業科目「課題実習」（いわゆる研究室配属）において、地域医療実習を行なうコースを21年度から設置している。
- (3) 地域医療教育支援センターにより平成23年度から医学実習Ⅰの中で医学教育モデル・コア・カリキュラムに則った地域医療臨床実習を県内の地域医療の中心となる6病院で1週間5年次生全員に必修として実施している。また、6年次生は選択必修として医学実習Ⅱにおいて島嶼部等の病院で3週間の地域医療臨床実習を実施している。それ以外に附属病院総合診療部、その他の臨床系講座が、県内の市中病院及び開業医での実習を実施している。
- (4) 6年次の授業科目「医療総合講義」において、へき地医療拠点病院院長による特別講義「香川県のへき地医療」及び「地域医療の担い手に求められるもの」を実施している。
- (5) 附属病院卒後臨床研修センターに専任教員を配置し、研修環境・システムを充実し、研修医のニーズに応じた自由度の高い研修プログラムを設けている。
- (6) 附属病院卒後臨床研修センターが中心となり、香川県での地域密着循環型の卒後臨床研修および専門医研修のシステムを低学年から、在学生に定期的に説明している。
- (7) 附属病院卒後臨床研修プログラムにおいては、2年目に研修医全員が3

ヶ月間以上最大1年間、県内の協力型病院（市中病院）で研修し、卒後臨床研修を通して地域医療に貢献している。

（8）平成22年度より5年次の医学実習Ⅰにおいて、「地域医療実習」（必修、1単位）を新設した。

#### 【今後の取組】

平成24年度に「新地域医療再生計画」に基づき、香川県として重要な「難病医療対策」並びに「結核・感染症対策」に特化した県の寄付講座あるいはセンターの新設を予定している。

### 3. 都道府県等との連携

香川県は平成22年度からの「地域医療推進枠」（定員5名）の学生に医学生修学資金貸与制度を適用し、9年間の香川県内医療機関従事を返還免除条件とする月額120,000円、卒業までの総額8,640,000円の支給を行なっている。支給対象は四国4県と岡山県出身者であり、選抜方法は一般選抜前期日程に特別枠を設け、香川県による面接を実施している。平成24年度からは定員を1名増加し6名とする。

### 4. その他

医学部卒前・卒後さらに専門医修得までの一貫した教育・支援を目的として、現在医学部並びに医学部附属病院に設置されている「医学部教育センター」、「地域医療教育支援センター」、「卒後臨床教育研修センター」および「臨床教育研修管理室」などが相互に連携できるように「香川大学医学部臨床教育連絡会」を平成23年9月に設置した。

別表

平成23年度

推 薦	前期日程	後期日程	計
25 人 (内地域枠 10 人・県民医療推進 枠 5 人)	57 人 (地域医療推進枠 7 人香 川 5 人、愛媛 2 人))	25 人	107 人

平成24年度

推 薦	前期日程	後期日程	計
25 人 (内地域枠 10 人・県民医療推進 枠 5 人)	58 人 (地域医療推進枠 8 人 (香川 6 人、愛媛 2 人))	25 人	108 人

地域医療に関する学部教育のカリキュラムの概要

学年	授業科目名等	期 間	授業が行われる場所	授 業 内 容
1 年	医学概論	前期	医学部キャンパス	医療と地域社会をテーマに香 川県の医療の現状について講義
	早期体験学習	前期	医学部キャンパス	医師不足が指摘される診療科 の医師による入門講義
	総合保健福祉医 療学	後期	保健センター、地域病院、 老人介護福祉施設等	学外医療機関・保健福祉施設 の見学実習
	特別講演	後期	医学部キャンパス	多職種連携地域医療に関する 特別講演
2 年 次	総合保健福祉医 療学	前期	保健所、保健センター、 老人介護福祉施設等	学外保健福祉施設の見学実習
	特別講演	前期	医学部キャンパス	多職種連携地域医療に関する 特別講演
3 年 次	課題実習	後期	へき地医療拠点病院 、へき地診療所、小児 医療の拠点病院	県内の医療機関において見学 型実習及びボランティア活動を行 う。
4 年 次	衛生学	前期 後期	市町役場・環境保健 研究センター等施設	地域保健医療
	公衆衛生学	前期 後期	保健所・地域診療所 ・市町役場等	地域訪問調査をし、保健師活 動等をとおして地域保健活動に 対する理解を深める。
5 年 次	医学実習Ⅰ (ホリケ)	通年	附属病院、地域診療 所、市中病院、地域連 携室、訪問診療・訪問 介護施設、消防署、総 合検診協会、保健所等	プライマリ・ケア、病診連携の実状、 多職種連携のチーム医療と在宅医 療、救急車搭乗、一次から三次 救急医療、小児救急医療、遠隔 医療、ネットワークの活用状況の体験、 臨床疫学、予防医学、保健増進 等の実習、研修会への参加
6 年 次	医学実習Ⅱ (診療参加型実習)	第1学 期	へき地医療拠点病 院、へき地診療所、小 児医療や神経難病の 拠点病院	診療チームの一員としての地 域医療体験の充実
	医療総合講義	第1・2 学期	医学部キャンパス	香川県のへき地医療、地域医 療の担い手に求められるもの、ネ ットワークシステムによって地域医療は こう変わる等についての特別講 演